



第53号

編集発行

国 営 土 地 改 良 事 業 地 区
営 農 推 進 対 策 連 絡 委 員 会
(編集事務局:九州農政局農村振興部農村環境課)

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号
096-211-9111 (内線4671番)

21世紀の基盤整備と営農

ラインナップ

- 1面／営農推進担当者研修会 概要
- 2～3面／室内研修 農地中間管理機構との連携による関連事業推進の取組事例
- 4～6面／畑かんマイスターによる営農推進の取組事例
- 6～7面／現地研修
- 8面／施策情報 農業・農村の多面的機能



※営農推進担当者研修会は、畑地かんがい営農の早期定着を図るため、畑地かんがい事業地区の営農推進担当者を対象に開催している情報交換や参考情報の提供を行う会合です。



1日目は、「九州管内における農地中間管理機構の実績等に関する状況」の話題提供や、地区営農推進組織が取り組む「農地中間管理機構との連携による関連事業推進の取組事例」と、「畑かんマイスターによる営農推進の取組事例」をテーマに事例報告を行い、意見交換しました。

また、2日目は、一次加工等による高付加価値型農業の展開を図るための拠点となる「鹿児島県大隅加工技術研究センター」、畑地かんがい営農の展開の核となる「角野地区畑地かんがい推進モデルほ場」において現地研修しました。

九州農政局は、10月28日～29日の両日、鹿児島県鹿屋市を会場として、営農推進担当者研修会を開催しました。会議には、九州管内の国営畑地かんがい事業地区の営農推進担当者など、約70名が参加しました。

営農推進組織の活動の活性化による 畑地かんがい営農の早期定着に向けて

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会

【第一日目 室内研修】

農地中間管理機構との連携による関連事業推進の取組事例

◆話題提供◆

九州管内における農地中間管理機構の実績等に関する状況

九州農政局農地政策推進課

◆事例報告◆

肝属中部地区の関連事業と農地中間管理事業との連携状況について

鹿児島県大隅地域振興局農政普及課

【第二部】

畑かんマイスターによる営農推進の取組事例

◆事例報告◆

①畑かんマイスターによる営農推進の取組状況について

②畑かんマイスターによる営農推進の取組に向けて
先行五組織

平成27年度以降に取り組む四組織

【第二日目 現地研修】

◆鹿児島県大隅加工技術研究センター

◆角野地区畑地かんがい推進モデルほ場

室内研修

第一部

農地中間管理機構との連携による
関連事業推進の取組事例

国営畑地かんがい事業の給水栓など末端施設を整備する県営等関連事業地区では、その事業推進のツールとして、農地中間管理機構との連携が進められています。制度化2年目であることや、水田と異なり、畑地での農地集積の事例は多くないことから、その具体的手順等の情報共有が急務となっています。

今回の話題提供では、九州農政局農地政策推進課より、九州管内の農地中間管理機構の実績等について説明を受けました。

提供 九州管内における農地中間管理
機構の実績等に関する状況

九州農政局農地政策推進課
野村 直氏



九州管内の農地中間管理事業の実施状況ですが、平成26年度の借受公募の希望面積約18千haに対して、機

構借入面積は約2千ha、利用配分計画まで認可・公告された面積は、約1.8千haです。

農林水産省では、今後10年間で担い手の利用面積のシェアを現状5割から8割に引き上げることが目標としていますが、それを達成するためには、今後、

一、機構及び都道府県の抜本的な意識改革と役職員等の整備体制を求める。

二、人・農地プランの本格化に向けた見直しなど、地域内農業者の話し合いを着実に進め、機構がまとまった農地を借りられる様、農地の出し手の掘り起こしを行う。

三、農地の所有者の農地中間管

理機構への農地貸付けのインセンティブを強化する。

と言う3つの方策により、農地中間管理機構を軌道に乗せ、実績を更に拡大していくことが必要と考え、現在、推進しています。

一方、優良事例の横展開を促すため、農林水産省では、「農地中間管理機構の取組地区に関する優良事例集」をホームページで公開しました。

全国36地区での創意工夫を図表を用いて取りまとめたのでご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/pdf/yuuryou_jirei.pdf

農地中間管理機構
(農地集積バンク)

- ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け
- ② 農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手（法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業）がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付け
- ③ 農地中間管理機構は、当該農地について農地としての管理
- ④ 農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

借受け



貸付け



出し手

受け手

農地中間管理機構の役割

事例報告 肝属中部地区の関連事業と
農地中間管理事業との連携
状況について

鹿児島県大隅地域振興局農政普及課
久木崎 英樹氏



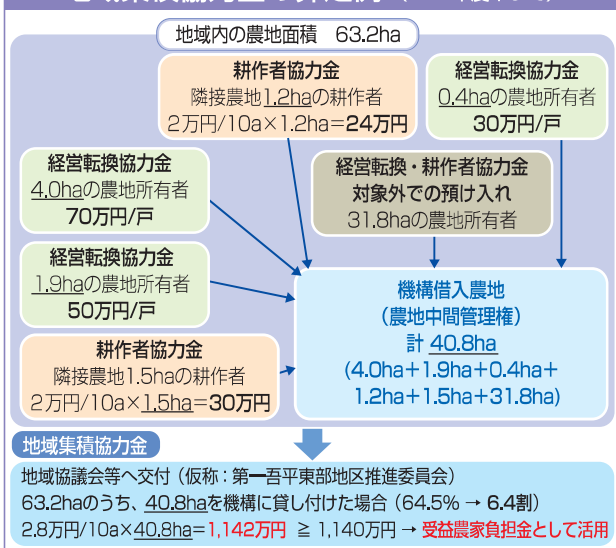
肝属中部地区は、現在、6地区で関連事業が実施中です。

第一五平東部地区は、平成28年度から着工予定で、受益面積約74haのうち、区画整理+畑かん整備63haを一体的に行う事業地区です。

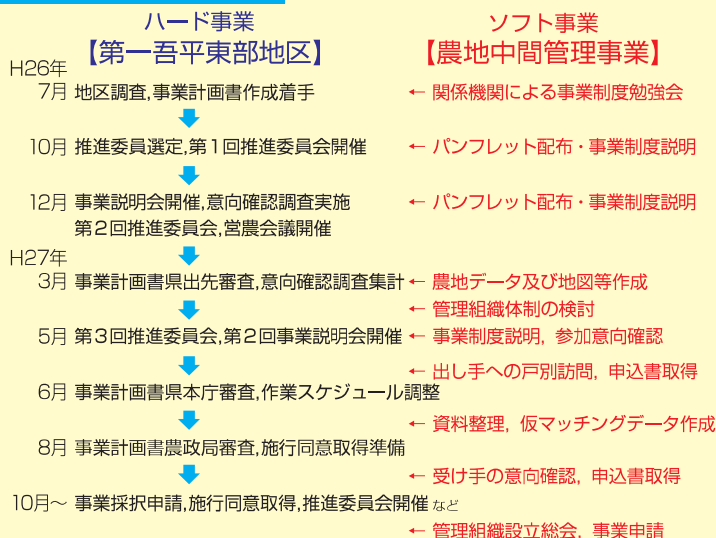
平成26年7月に事業計画書作成の手続きに着手すると同時に、関係機関で農地中間管理事業に関する勉強会を開始し、ハード事業（区画整理+畑かん整備）の計画に沿った見える化情報（農地データ・地図等）の作成、出し手への個別訪問、マッチング案の作成、受け手の意向確認など、農地関係の調整も同時に進めています。

事例報告では、国営畑地かんがい事業の関連事業地区で、「区画整理+畑かん整備」に取り組む鹿児島県大隅地域振興局より、関連事業と農地中間管理事業との連携状況について情報提供を受けました。

地域集積協力の算定例 (H27年度末まで)



具体的な取組手順



受益者への事業説明会では、農地中間管理事業を導入することにより、農地中間管理機構から約1・1千万円(10a当たり2・8万円×農地集積40・8haの場合)の「地域集積協力金」が交付されると試算され、これをハード事業の負担金として活用することで、受益者の負担軽減が図られると説明しています。

現在も農地中間管理事業への参加に向けた調整を行っています。ハード事業(区画整理+畑かん整備)とソフト事業(農地中間管理事業)との連携を図ることにより、着実に両事業の成果が発揮され、十分に地域メリットが期待出来ます。

今後は、第一平東部地区に隣接する他の関連事業地区においても、農地中間管理事業導入を目指して、畑かん営農の啓発・普及と併せて「見える化情報を活用した継続的な話し合い活動」を実施し、事業効果の早期発現を目指したいと考えています。

見える化情報について

鹿児島県土地改良事業団体連合会

大隅事務所

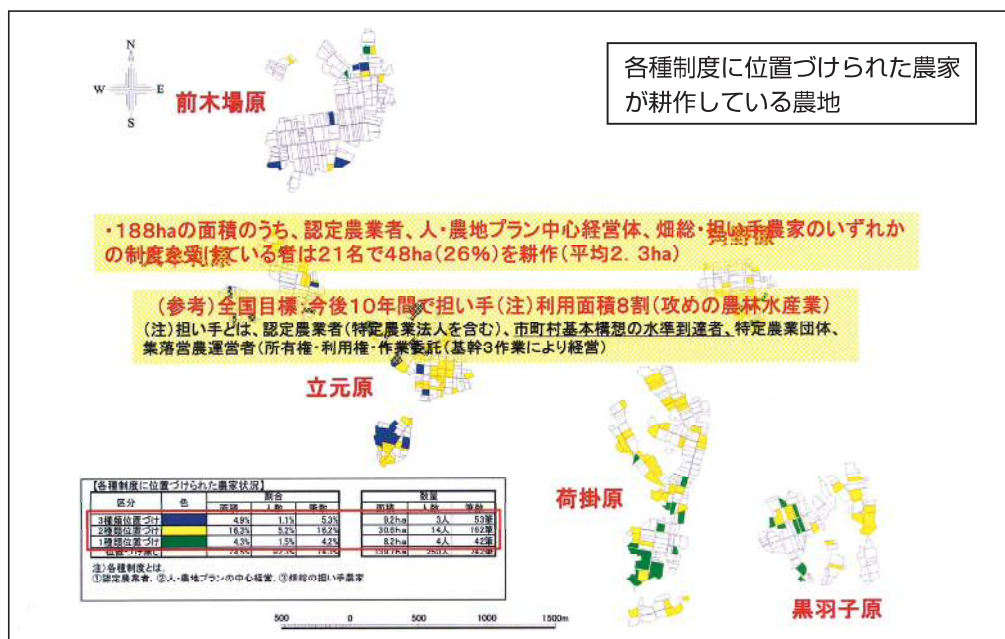
西追 芳文氏

山下 泰史氏



本地区では、集落座談会や事業説明会などの話し合い活動を円滑に進めるため、大隅地域振興局と土地改良事業団体連合会が連携して、水士里情報システム(GISシステム)により、見える化情報(地域の現況情報)を作成しました。

ある説明会では、耕作者向けに設置時間のかからない走行



式散水器具(ローラー等)をPRし、その後、農地情報と、所有者や耕作者情報を図面やスライドで説明したところ、「まとまった農地を借りることができれば必ず水は使う」との意見が出されました。

見える化情報の例

第二部

畑かんマイスターによる営農推進
の取組事例

平成16年度より茨城県で取り組まれている「畑かんマイスター制度」は、畑地かんがい営農の啓発・普及を図ることを目的にしており、先駆的に畑地かんがいに取り組んでいる生産者（畑かんマイスター）の集落の座談会等への派遣や、実践者による現地検討会が開催されています。そこでは、「現場の生の声」で畑地かんがいの効果や技術の説明、地域の合意形成づくり等が取り組まれています。

九州管内では、曾於地域で平成21年度、宮崎県内で平成24年度に取組を開始し、これまで曾於地域では取組地区を拡大し、宮崎県では平成27年度から2期目を迎えており、一方、その他の地区でも新たに取組が着手されるなど、現在、地区営農推進組織の組織活動のツールとして積極的に活用されています。

今回の事例報告では、活動してきた5組織より「取組状況等」、平成27年度以降に活動に着手する4組織より、「取組方針等」について情報提供を受けました。

① 畑かんマイスターの役割・ねらい



尾鈴地区では、「地域における相談役、試験実施のための協力、散水のPRのための協力」という場面が大きく、畑かん営農を推進する側にとっては、大変ありがたい存在となっています。



西諸地区では、「我々はパンフレットに載っているデータを鵜呑みにしない。100%は信じていない。」との声に対して、畑かんマイスターは「畑かん効果を直接見せる、畑かん地域課題を解決、水資源の有効活用」を実現するための手段としています。



都城盆地地区では、畑かんマイスターに「研修等に参加して、先進的な畑かん営農のノウハウを蓄積すること、積極的に畑かんを利用して周辺農家へ啓発すること、畑かん営農の相談役としてアドバイスすること」をお願いしています。

委嘱する畑かんマイスターの具備要件
(曾於地域)

- 自ら、散水器具を整備し、水利用による営農を実践している者
- 畑地かんがい事業や水利用効果に対する知識を有し、他の受益者に情報提供ができる者
- 散水器具の設置や操作に対する知識を有し、他の受益者への助言ができる者
- 水利用による高い生産性(単収、品質など)を実現し、他の受益者に技術波及ができる者
- 走行式散水器具等の新たな散水器具を導入し、先駆的な水利用を実践しており、他の受益者へ波及ができる者

畑かんを活用した優れた営農を先駆的に実践している農業者・法人



曾於地域では、普通畑における水利用率・生産性向上を目的に、平成21年度から地域独自の『畑かんマイスター制度』をスタートさせており、現在18名で活動を展開しています。

② 畑かんマイスターの活動実績

尾鈴地区では、散水実演会の際、畑かんマイスター自らの企画・声かけにより、例年より多数の参加が得られています。現地検討会では、畑かんマイスター同士の水利用情報の共有が図られる中で、自走式散水機の改良点の検討も進んでいます。



現地研修の様子（中部地区）



中部地区では、畑かんマイスター提起による茶の研修会を開催し、間断散水等の事例報告が行われ、茶間断散水制御装置や、スプリンクラーの導入が促進されています。



現地検討会の様子（尾鈴地区）

また、自走式散水機の使用実証を通じて、さといもやしようなどの草丈が高くなる作物でも、ローラーが利用できるような改良に取り組んでいます。



走行時安定性等課題は多い



H25：ローラー走行で茎葉損傷

H26：散水高改良



自走式散水器具の使用実証の様子（中部地区）

西諸地区では、加工用ほうれんそうの収穫量の平準化と言う地域の課題の解決のために、畑かんマイスターを交えた検討会を重ね、畑かんを活用した計画的な播種が必須であることを確認し、地域の生産者に啓発しています。



検討会の様子（西諸地区）

曾於地域では、水利用・見える展示ほの設置協力の他、近年は、水利用効果やかん水器具の使い方など、畑かん営農のノウハウを畑かんマイスターが自ら解説する「水利用推進DVD」の収録にも協力を得ています。



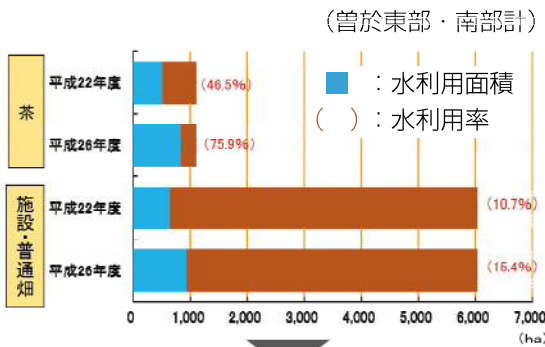
地域・市町畑かんが営農本部活動の直接・間接的支援を！

各種活動の様子（曾於地域）

③ 良かった点、反省点などの活動の評価

尾鈴地区では、プラス面として、「水利用の地域内への波及効果がみられること、農家生の声による水利用推進が可能なこと」、マイナス面として、「当初想定していた座談会等の機会が少なかったこと、あくまでも点であって広がりが遅いこと、畑かんマイスター本人が活動実績を実感し辛いこと」と評価しています。

曾於地域では、受益地の水利用面積が茶の約5割が約8割と伸びていることに対して、普通畑が約1割から約2割と伸び悩んでいることから、普通畑での取り組みは道半ばと評価しています。



普通畑の顕著な水利用率向上へはまだ道半ば...

整備計画に対する水利用状況の変化（曾於地域）

④ 今後の展望・見通し

尾鈴地区では、「点であるマイスターの活動を面として広げていく工夫が必要」で、そのためには「畑かんマイスターを中心としたグループ化（勉強会）、畑かんマイスター実演PRの実施・展示の拡大」等に取り組めます。

曾於地域では、「原則、無償でのボランティア精神が根源」を前提に、「実証団地での会合での前向きな推進の一押し、畑かんに関連するイベントへの参加、土地改良区役員としてのリーダーシップ」など、既存活動を踏襲しつつも、画一的な手法に固執せず、今できることに取り組みます。

情報提供者

尾鈴地区	児湯農林振興局	松井 有 氏
中部地区	中部農林振興局	横山 雅敏 氏
都城盆地地区	北諸農林振興局	石原 農 氏
西諸地区	西諸農林振興局	松石 正徳 氏
曾於地域	曾於畑かんが営農推進センター	松尾 至身 氏

⑤平成27年度以降に取り組み地域の活動方針

大野川上流地区の竹田市西部地区営農振興協議会では、畑かん推進の取り組みとして「畑かんマイスター支援事業」を計画しています。露地野菜で3名程度の育成を目指します。



肝属中部地区では、見える化情報で地域の担い手であることが判明したモデル団地の組合員に散水器具の購入を啓発し、周辺農家にPRしていく過程を通じて、畑かんマイスターの育成を目指しています。



徳之島用水地区では、平成27年度に3名を委嘱しました。各種研修会での畑かん営農実践事例の紹介・PR活動などが始まっています。



実証ほ研修会等の様子（徳之島用水地区）

沖永良部地区では、平成27年度に6名を委嘱しました。現地研修会では、経験を重ねて、散水器具の選定のポイントを説明したり、新規の関連事業計画地区では、畑かんがいのメリットなど、受益者への働きかけが始まっています



噴射ホース

移動式SP



現地説明会の様子（沖永良部地区）

情報提供者

大野川上流地区 大分県 古庄 文明 氏
肝属中部地区 大隅地域振興局 久木崎英樹 氏
徳之島用水地区 徳之島事務所 稲森 修二 氏
沖永良部地区 和泊町 重信 英樹 氏

現地研修 その1

今回は、「鹿児島県大隅加工技術研究センター」を訪問し、素材提供型の農業から一次加工等による高付加価値型農業の展開を図るための支援システムなどについて説明を受けました。

鹿児島県大隅加工技術研究センター

岡田 大士 氏



平成27年4月にオープンした当センターは、新たな加工・流通技術の研究・開発を行うとともに、加工事業者等による加工品の試作・開発や販路拡大等を支援しています。

センターは、研究部門（11名）と企画支援部門で構成され（全22名）、「加工ライン実験施設」、「加工開発実験施設」、「流通技術実証施設」、「企画・支援施設」を有しています。ここでは、県農産物のサプライチェーンを意識し、県内での加工を促進することにより、契約取引の拡大による農業所得の向上や食品加工業の育成等を目指して、①生産段階、②加工段階、③流通段階の3ステップで、技術開発のための研究を行っています。



加工ライン実験施設の外観

一方、これらの施設（流通技術実証施設を除く）は、県内の加工事業者や加工事業を目指す農業者等に開放されており、例えば、加工ライン

実験施設では、カット、ペースト等を扱う「ウエットライン」や、粉末、フレーク等を扱う「ドライライン」を利用すれば、1日当たり300kg程度の野菜等を原料として一次加工品の試作が可能で、更に保健所等の手続きを経ると、その試作品の試験販売も可能となります。



加工開発実験施設

また、企画支援部門では、施設の利用者に対して、加工機器や分析機器の操作方法等の技術指導はもとより、実需者との商談会、展示会などの情報提供、加工技術や販路拡大等の各種相談に対応する総合相談窓口を設置しています。

平成27年10月29日現在で、約130件の相談があり、このうち71件が施設を利用して課題解決に向けて取り組みました。

センターの業務等に関する 問い合わせ先

鹿児島県大隅加工
技術研究センター
(電話) 0994-31-0311

現地研修 その2

今回は、「角野地区畑地かんがい推進モデルほ場」を訪問し、畑かん営農の円滑な推進のため、現地で取り組まれているサラダごぼう、にんじんを対象とした水利用実証の概要について説明を受けました。

九州農政局肝属中部農業水利事業所

木原 伸英 氏



本地区は、通水後の畑かん営農の円滑な推進のため、地区内3箇所（鹿屋市下堀地区、鹿屋市吾平町角野地区、肝付町後田・新富地区）にモデル団地を設置しています。

このモデル団地での水利用の取組を核に、畑かん営農を普及・定着させていきたいと考えています。

鹿児島県大隅地域振興局農政普及課

大森 洋一 氏



現在、サラダごぼうとにんじんの水利用の実証試験に取り組んでいます。

サラダごぼうは、8月28日に播種を行いました。9月中旬から下旬にかけて干ばつ気味に推移したことから、9月中・下旬にスミレイン（噴射ホース）で4回のかん水を実施しました。



サラダごぼうの実証の様子

また、にんじんは、9月30日に播種を行いました。10月も干ばつ気味に推移したことから、10月上・中旬にスミレインで6回、その後、週に1度のかん水を実施しました。



にんじんの実証の様子

サラダごぼうは、かん水効果もあり、見込みより早い11月末の収穫で収量も確保できました。にんじんは2月収穫に向けて順調に生育しています。

は種直後や生育前期での干ばつは、その後の生育の揃いや、収量、ひいては収益に大きく影響を及ぼしますので、この時期のかん水は、特に重要と考えています。



施策紹介

農業・農村の多面的機能

農業や農村は、私たちのお米や野菜、果物などの食料を生産するほかにも、洪水を防いだり、地下水を豊富に蓄えたり、生き物を豊かにしたり、美しい景観となって心を豊かにしてくれるなど、私たちの生活に様々な役割を果たしています。

こうした役割を「農業・農村の多面的機能」と言います。ここでは、主な農業・農村の多面的機能をまとめてみました。



現在、農村では人口の減少や高齢化の進行等により、地域の活力が低下し、様々な機能が失われていく一方で、それらの機能を守り、地域の活性化に繋げている取組が行われています。

九州農政局では、農業・農村の多面的機能の発揮に繋がる各地の様々な取組を、事例集として取りまとめ、ホームページで紹介しています。

http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/totishigen_tamen.html

編集後記

「みのり21」は、農業生産基盤整備の実施と営農者・指導関係者の皆様のご努力が、21世紀の九州農業に大きな「実り」をもたらすことを期待して命名したもので、平成3年の初発行から数えて今回で第53号となりました。

今後もタイムリーで役立つ情報提供に努めて参りたいと思いますので、誌面に対するご意見・ご要望や現地情

報等をお気軽に編集事務局までお寄せ下さい。

また、九州農政局のホームページには、色々な農政情報を掲載していますので、こちらもご活用ください。

九州農政局のホームページアドレス
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/index.html>